

令和4年度相模原市重症心身障害児者・医療的ケア児等看護研修事業実施要領

1. 目的

在宅の重症心身障害児者・医療的ケア児等とその家族等への訪問看護等の充実のため、看護に必要な知識、技術の向上を図るとともに、医療系・福祉系従事者等、サービスを提供する事業者の重症心身障害児者・医療的ケア児等への理解を高め、充実を図ることを目的とする。さらに、公開講座等の開催により、在宅の重症心身障害児者・医療的ケア児等とその家族が安心した生活を送れるよう地域社会への啓発と関係機関のネットワークの構築を目指す。

2. 主催

相模原市（社会福祉法人慈恵療育会 相模原療育園受託により実施）

3. 実施時期

令和4年12月3日（土）から令和5年2月25日（土）

別紙プログラムのとおり

4. 受講対象者

重症心身障害児者・医療的ケア児等の訪問看護に従事する看護師と重症心身障害児者・医療的ケア児等の支援を行っている医療職、看護職、福祉職、教育・保育職、相談支援事業所の相談員、また関係職員等

5. 実施方法

本年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた神奈川県の基本方針に基づき、プログラムを縮小した上で、映像配信にて実施する。但し、一部の講座、講演については、定員を設け、対面での研修を実施する。尚、感染拡大状況によっては変更あり。

6. 研修内容

- ① 重症心身障害児者・医療的ケア児等の医療
- ② 重症心身障害児者・医療的ケア児等の呼吸ケアと看護の実際
- ③ 重症心身障害児者・医療的ケア児等の地域支援

7. 受講料

無 料

8. 会 場

相模原療育園